

ぶし
烏頭川水系河川整備基本方針

平成15年3月

北海道

烏頭川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用の現況	1
(4) 流域の自然環境	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考図)	
烏頭川水系流域概要図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域の概要

烏頭川^{ぶしがわ}は、北海道奥尻郡奥尻町^{おくしりぐんおくしりちやう}の東部に位置し、奥尻島中央部に位置する山（標高 536 m）を源とし、その東側斜面に広がる広葉樹林からの湧水を集め流下し、左右に曲折して淵や瀬を形成しながら日本海に注ぐ流域面積 5.7km²、流路延長 6.0km の二級河川である。

烏頭川流域は山林の占める割合が多く、平地は河口部にわずかに形成されているのみである。

河口部の左岸側谷底低地には集落が形成されており、住宅や事業所（水産加工場）のほか北海道檜山支庁奥尻合同庁舎^{ひやま おくしり}があり、島を一周する主要道道奥尻島線^{おくしり}が整備されている。

また右岸側の海成段丘上には、うにまる公園、ファミリーパーク、クリーンセンター等の公共施設が整備されており、地元の住民から親しまれている。

(2) 治水の現況

烏頭川は、昭和 30 年代から昭和 60 年代にかけて、床固工や谷止工、堰堤工など 20 基の治山ダムが流域内に整備され、また災害助成による復旧工事が行われてきたが、平成 5 年 7 月 12 日に奥尻島を襲った北海道南西沖地震に伴う津波により、烏頭川流域を含む近隣地区において死者 2 名、行方不明者 1 名、軽傷者 2 名の被害を受けた。そのため、津波遡上による浸水から、人命・財産を守る高潮対策工事の推進が求められており、平成 13 年度より事業に着手している。

(3) 河川の利用の現況

烏頭川では過去に水利権が設定されていた時期があったが、現在は水利権は廃止され、法区間における水利用はなくなっている。

河川空間の利用については、特にイベントや環境学習といったレクリエーション利用は見られない。

(4) 流域の自然環境

烏頭川流域の気候は、対馬暖流（黒潮）の影響で北海道では温暖な地域に属し、年平均気温は約 9℃である。降水量は年間 1,000～1,200mm で 9 月の降水量が最も多く、150 mm 程度である。

烏頭川流域は、全域が檜山道立自然公園^{ひやま}、奥尻島獣保護区^{おくしり}の指定を受けており、河口部の海岸線は、海岸保全区域に指定されている。また、奥尻町地域防災計画において、地すべり、がけ崩れ等予想区域、土石流危険溪流に指定されている。

流域の地形は、十余段にわたる海成段丘が顕著に発達しており（奥尻島全体では 11 段）、丘陵性山地を呈し、烏頭川はこのような海成段丘崖の間を流下している。

烏頭川の上流域は、エゾイタヤ、シナノキ、ブナ、チシマザサなど自然度の高い落葉広葉樹林に覆われている。河道の周辺にまでそれらの河畔林が繁茂し、着目種のマルバマンサク、ナガハシスミレ、キッコウハグマが生息する豊かな自然河道となっている。

その流域にはアオジなど草地性の鳥類やコゲラなど山地性の鳥類がみられ、タヌキやクマネズミなどの小型哺乳類が生息していると考えられる。エゾヒグマやエゾシカのような大型動物は、離島のために生息していないことが特徴的である。

河口周辺の下流域は、コンクリート護岸と沈床ブロックが整備され直線的な河道となっている。左岸の背後には市街地が形成されている。河道周辺にはミズナラ、ヤナギ類やオオイタドリ等の河畔林が茂っている。また、右岸の茂みにおいて着目種のおオアカゲラが確認されており、河口部から海域にかけては、オオセグロカモメやウミネコなどの海鳥が多数見られる。

烏頭川は急流河川で、河口まで山間地の河川形態を示しており、自然河道の幅は 5～8m 程度で狭小である。瀬や淵が交互に見られ、河床は石、礫、砂などで形成されており、岩盤がみられる個所もある。また魚類の生息は確認されておらず、ヨシノマダラカゲロウ、ヘビトンボ、ヒロアタマナガレトビケラなどの底生動物の生息が見られるのみである。

烏頭川の水質は、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定はされていないが、平成 13 年度の調査によると BOD 値が 0.6mg/l 以下と環境基準の AA 類型相当となり、良好である。ただし、pH 値は 4.4～4.2 と強酸性水質となっているため、淡水魚類の生息には適していないことが特徴的である。

(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、津波被害状況、治水事業の現状、津波対策の現状、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮し次のとおりとする。

洪水防御を必要とする烏頭川下流域の現況流下能力は、従前の災害復旧事業等により計画高水流量を上回っている。よって、洪水被害の発生防止又は軽減に関しては、流下能力を向上させる新たな河川事業は実施せず、現有治水安全度の維持に努めるものとする。

また、平成 5 年 7 月 12 日に発生した北海道南西沖地震による津波被害を踏まえ、同規模の津波に対して被害の防止を図るものとする。

流水の正常な機能の維持に関しては、pH 値については高く強酸性水質となっているが、他項目の値については良好な値となっているため、関係機関との情報交換など流況の把握を継続し、現況流況の維持に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、動植物の生息、生育環境の観点から現況の良好な河川環境の保持に努めるものとする。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。また、津波の遡上に備え、河川管理施設については、常にその機能が発揮できるよう施設を

良好な状態に保持するものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、近年において最大である平成7年9月程度の降雨で発生すると予想される洪水を考慮して、鳥頭川橋基準地点において75 m³/sとする。

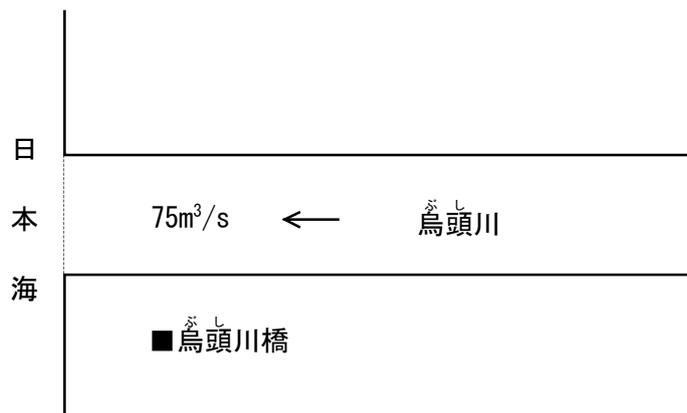
表－1 基本高水のピーク流量等一覧表

(単位 m³/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
鳥頭川	鳥頭川橋	75	—	75

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

鳥頭川における計画高水流量は、鳥頭川橋基準地点で75m³/sとする。



凡例：■基準地点

図－1 計画高水流量配分図 (単位 m³/s)

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

表-2 主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)	摘要
烏頭川	烏頭川橋	0.02	+3.00	20	※+5.40

T.P. : 東京湾中等潮位

※ : 計画津波高T.P. (m)

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

烏頭川では、現在、水利用は行われていないが、流水の正常な機能の維持については、現況の水質や動植物の生息、生育に配慮しながら、引き続き現況流況の維持に努めるものとする。

凡 例	
	流域界
	基準地点
	河川
	法指定区間

檜山道立自然公園

谷地



烏頭川橋基準点

主要道道奥尻島線

赤石漁港

赤石

奥尻町

日本海

536

烏頭川



烏頭川水系流域概要図

